

公正取引委員会節電実行計画の実施結果

公正取引委員会は、政府の節電実行基本方針（平成２３年５月１３日電力需給緊急対策本部決定）に基づき公正取引委員会節電実行計画を定め、今夏（平成２３年７月～９月）の節電に取り組みました。

その結果、東京電力管内及び東北電力管内にある当委員会の施設について、本局の施設では▲２６．４％、東北事務所の施設では▲３１．３％の基準電力値に対する削減率となり、いずれにおいても目標を達成することができました。

対象施設	基準電力値	目標 削減率	使用 最大電力値	削減率 (実績)
本局の施設	８０１ｋＷ（※１）	２０％	５８９．５ｋＷ	２６．４％
東北事務所の施設	１６ｋＷ（※２）	１５％	１１ｋＷ	３１．３％

※１ 本局が入居している中央合同庁舎第６号館の基準電力値である７，５００ｋＷの値を、今年度の本局の按分率（当該施設に入居している官署の人員数・面積を勘案して算定された、当該施設全体の使用電力に乗じて当該官署の使用電力を算出するための率をいう。以下同じ）で按分した基準電力値とした。

※２ 東北事務所が入居している仙台第２合同庁舎の基準電力値である３３０ｋＷの値を、昨年度の東北事務所の按分率で按分した値を基準電力値とした。